

件 名	「見た目問題」に関する陳情			
提 出 者 住 所 氏 名	墨田区押上 特定非営利活動法人マイフェイス・マイスタイル 代表理事 F			
受理年月日	平成30年6月7日	受理番号	第7号	
要 旨 1 墨田区において、「見た目問題」に関して、区民等に広く啓発を行ってください。 2 墨田区において、「見た目問題」に関して、区民等に分かりやすい相談窓口を設けるとともに、必要に応じて庁内の連携体制を整えてください。 3 墨田区において、区で把握できる情報を用いて、「見た目問題」に関する実態を把握してください。 4 上記3の結果を踏まえて、墨田区において、「見た目問題」に関する施策を検討してください。 5 国においても、「見た目問題」に関して、その実態を把握し、その結果を踏まえ、特に先天的な「見た目問題」について、カツラ・エپیテーゼ等に対する助成金の創設や就職差別の禁止等、「見た目問題」に関する施策を検討するよう、国会及び政府に対し、意見書を提出してください。 (理 由) 日本には、約100万人の「見た目問題」当事者がいるとされています。「見た目問題」当事者とは、先天的又は事故及び病気等による後天的な理由で、人目に触れる部分に生じている特徴的に目立つ症状によって、様々な社会的困難を抱える人たちのことをいいます。具体的な症状としては、顔や体に生まれつきあるアザ、事故や病気による傷痕、変形、欠損、まひ及び脱毛等があります。 彼らが直面する社会的困難とは、他者とは異なる見た目による侮辱、それを引き金とした自己肯定感及び自己効力感の低下、そして無業者化及び未婚化等、社会との断絶です。 なお、日本には、「見た目問題」に関する公的な統計が存在しないため、正確な人数は不明ですが、イギリスの支援団体Chang ing Facesが2007年に実施した調査を参考にすれば、イギリスには「見た目問題」当事者が54万2千人いるとされており、日本の人口はイギリスの約2倍で、かつ、疾患の発生率に地域や人種による偏りは特に見られないことから、日本にはおよそ100万人、126人に一人の割合で「見た目問題」当事者がいると推測されます。 日本においても、「見た目問題」に関する調査を行い、対策を講ずるなど、「見た目問題」当事者への対応を行う必要があると考えます。 以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。 以 上				